

岡山県子ども・子育て会議 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時：平成29年7月26日(水) 10:00～11:30
- 2 場所：ピュアリティまきび2階「孔雀」
- 3 出席委員名(計11名、敬称略)
糸山 嘉彦、梶原 洋一、亀山 誠子、小林佳代子、佐藤 和順、中山 芳一、
則武 直美、服部 剛司、山崎 壽、山下 芳枝、和田 広志

【議事概要】

<議題>

議題1 「岡山いきいき子どもプラン2015」数値目標の実績報告等について

議題2 県内保育所の現状等について

(柴田子ども未来課長)

資料1及び2に基づき説明

○発言要旨

(委員)

資料1のP.6、子どもの貧困について、生活保護世帯に属する子どもたちのうち、高等学校等進学率は、229人中187人となっており、その下の就職率では、229人中7人が就職しているが、両方を足しても229人にはならない。残りの子どもたちは、高校にも行かず、就職もしていないことになるが、どういう状況となっているのか。

(柴田子ども未来課長)

進学、就職の状況は、教育委員会から数字の報告を受けたもので、個別の状況については、こちらでは把握していないが、中学校で把握しているところもあるだろう。

(事務局)

すべてを把握できているわけではないが、学校基本調査では、負傷、死亡もあり、また、生活保護世帯に限ったものではないが、職業就職訓練学校への入学する子どももいるという事は把握している。

(委員)

一番気になるのは、そういった子どもたちだ。管轄は教育部門であることは承知しているが、こうした子どもたちの後追いを中学校と連携して行うとか、知事部局からも教育委員会へ何らかの働きかけをしてもらいたい。

(委員)

ほとんどが進学・就職に含まれるが、進学もしない、就職もしない子どもたちの中には、アルバイトによって自活をする子どもたちがいる。また、自立援助ホームが出来ているので、そこへ入所し、サポートを受けながら、就職に向けてスタートを切るといった子どもたちもいると思う。こういう子どもたちが数字に表れていないのではないかと考える。

続いて、質問させていただくが、資料1の合計特殊出生率について、分母を日本人女性に限るとこういう数字になると説明があったが、前までは外国人女性も含めた数字だったのが、今回は日本人女性に限ったためということだが、こういうふうに変更したのは、どういう理由なのか。

(柴田子ども未来課長)

毎年、国が発表している合計特殊出生率、今回 1.44 という数値は、日本人女性のみを分母としている。国勢調査の年、つまり平成 22 年や平成 27 年については、都道府県の数値についても、日本人女性のみが分母という正確な数値になっているが、それ以外の年については、簡易な方法として、国も概数として、分母には外国人女性も含めた数値となっていた。平成 27 年は国勢調査の年であったため、概数から確定数値への修正があった。

(委員)

資料1のP.3の「Ⅱ 子どもの心と体をはぐくむ家庭づくり」の「1歳6か月児の健康診査受診率」について、受診率はゆるやかに上がってきており、良いことだが、100%から差し引くと 5.2%、1歳6か月児が 15,000 人とすれば、780 名ぐらいは未受診となる計算で、人数的には大きい。どういう理由で受診していないのか。また、新生児の聴覚検査の受診率は、88.9%でまだまだといった状況だが、目標値は 100%と高い目標としている。こちらの方が受診率は低い、目標値を 100%にしている理由は何か。

(柴田子ども未来課長)

健診については、働きかけをして足を運んでもらわなければならない。そのため、どうしても一定数は健診されない方がいる。健診の未受診者に対しては、再通知や電話、家庭訪問を行うことにより受診勧奨しているところだが、課題は、未受診者で受診できない方々であり、受診できない理由をしっかりと把握しながら、働きかけをしていきたい。保健所や支所においての母子保健評価事業を通して課題改善に努めてまいりたい。

新生児の聴覚検査についても、同様に受診勧奨に努めているところであり、平成 28 年度の受診者数は 13,447 人となっており、出生数が未確定であるため、受診率はまだ出していない。

課題としては、指定機器以外の自動 ABR による検査や県外へ里帰り出産で検査を受けた者に対しては、把握できないケースもある。引き続き、未受診者の保護者に対しては、検査を受診するよう促してまいりたい。

(委員)

1歳6か月児健診よりも新生児聴覚検査の受診率の目標を100%としているのは、こちらの方をしっかりとってきたという県の姿勢の現れということだろう。

1歳6か月児健診の未受診の背景に、実は社会的ハイリスク、例えばネグレクト傾向があるのではないかと思ったので、未受診の理由が明らかになるよう、ご尽力いただきたい。

(委員)

聴覚検査では、聴性脳幹反応というABRの検査を新生児の時にやるが、検査費用が生じるため、出産の時に、検査に同意するかを確認している。言語発達の確認の際にも、新生児聴覚検査を受けたか尋ね、そこでパスで出ていけば、多分大丈夫という判断になりやすい。ここでパスにならないければ、何か重度の難聴があるのかということがわかったりする。なので、全体的な発達を見る上でも、受診率を100%に近づけてもらいたい。

なお、検査費用は5,000円程度で、出産費用と同時に支払うため、費用負担の実感は少ないと思う。金銭面が気になる方は、安いところを探しており、そうしたところで出産する方に、検査するかを確認すると、検査しないと答える方もいらっしゃる。

(委員)

資料1のP.3「みんなで子ども・子育てを応援する地域づくり」の「公立高等学校（全日制）のインターンシップ参加生徒率について、平成28年度の実績23.2%となっているが、31年度の目標は、なぜ16%なのか。上回っていることは良いことなので、ぜひ、このまま進めてもらいたい。

(柴田子ども未来課長)

この目標数値は計画策定時のもので、平成28年度は目標を大きく上回って頑張ってもらったという状況だ。この状況が続けば、平成31年度には、目標は達成できているものと考えている。

(委員)

P.3の「I 結婚、妊娠、出産の希望がかなう環境づくり」の成婚数について、平成27年度は5組で、結婚サポーターは221人、31年度では15組の成婚に対して、結婚サポーターは1,200人となっている。成婚数は3倍が目標となっており、同様の比率ならサポーター数は600人程度となるが、1,200人に設定した理由は何か。

(柴田子ども未来課長)

結婚支援については、我々も課題と考えている。当初は、サポーターをどんどん増やし、サポーターが若い方からの相談を受けたり、紹介をしたりして、成婚を増やそうという仕組みを考えていた。結婚サポーターについては、登録数が順調に滑り出したため、目標を

1,200人としたが、現実にはなかなか広がり難しい。そういうこともあり、今年度から結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」を導入し、成婚数を増やしていく取組を始めたところだ。

(委員)

計画の目標事業量について、委員の方々からご質問が出ているが、計画策定時にこうしてはどうかと事務局から案を示され、当審議会でも議論をした上で、設定しているところである。

(委員)

資料2のP.3でいう、「待機児童」と「特定の保育所等を希望し入所していない児童」についても、詳しく説明してもらいたい。

(柴田子ども未来課長)

資料の下の方に、待機児童に含めるもの、含めないものの説明を記載しているが、待機児童に含めないものとして、他に利用可能な施設があるにもかかわらず、特定の保育所等を希望する場合としており、他に利用可能な施設とは、立地条件が登園するのに無理がないものとされ、例えば、通常の交通手段により、自宅から20～30分未満で登園が可能な場合は、利用可能とされる。いずれにしても、未入園であることには変わりないため、全体として受け皿をもっと増やしていく必要があると考えている。

(委員)

関連して、質問させていただく。現在、岡山市、倉敷市を中心に保育所を増やしており、県でも保育士・保育所支援センターを設置し、保育士確保等に向け議論いただいているが、現場の保育所では保育士が足りないとの声が多く、卒業生に誰かいないかと声がかかってくるが、センターが機能しているのか、復職支援以外の事業もあったと思うので状況を教えてもらいたいことが1点。それともう1点、岡山・倉敷では待機児童も多く、今後も保育所の増設が続き、受け入れ体制を整え、母親も仕事をしやすくなると思われるが、過疎地では今後急激に人口が減少していき、保育所や幼稚園が休所、閉園になる可能性が考えられるが、県の方針として何かあるのか、どのように考えているのか教えてもらいたい。

(柴田子ども未来課長)

保育士・保育所支援センターについては、県庁子ども未来課内に非常勤職員2名を配置し、相談は、今までに30人ほどだ。電話や来所による相談をほぼ毎日のように受けており、具体的な内容だが、就職をしたいので登録をするといった方が16名で、そのうちの2名が実際に就職が決まったところだ。実績については、まだまだかもしれないが、着実に積み重ねていきたい。保育士の掘り起こしが難しいところであり、岡山市や倉敷市にも、保育士・保育所支援センターが設置され、それぞれ活動を行っているが、ハローワークと

連携しながら、求人情報を出して募集をかけている。倉敷市では、どちらかというと、現在働いている方を辞めさせないようにするための研修を行うなど、若干やり方が異なる。いずれにしても、岡山市、倉敷市とも連携しながら掘り起こしを行ってまいりたい。また、保育士の養成校ともしっかり連携し、卒業生への働きかけなどに力を入れてまいりたい。

過疎地の保育所をどうするかということだが、保育事業は市町村が主体となって実施しているが、少子化の状況の中で、保育の需要がどうなるのか、今、見直しを行う段階となっている。ただし、この見直しについては、保育の見込み量が足りない方向に重点を置いているため、減る方向については何か言える状況ではないが、双方を含め、今後、市町村と一緒に考えていきたい。

(委員)

今、保育士を増やせ増やせとあって、目標を上げて増やし続けていくと、いつか保育士がいなくなる時代が、すぐに来るのではないかと危惧している。その時に、私見ではあるが、東京の認証保育園や横浜方式のような、岡山県独自の取組として、年齢に応じて配置する保育士の人数の要件を厳しくし、より少人数の子どもたちを保育士が見ることによって、一定の質を担保していくというような方法も考えられるのではないか。保育する子どもたちがいなくなったから、保育士の方に辞めろとは言えないので、ぜひ、そういった方向性も視野に入れながら、保育士を増やすけれども、5年後、10年後には要件が変わることによって、保育士の必要数が増えていくことになるので、そういったことも考えながら、取り組んでいかないと、少子化といった流れの中で保育士を増やすことは難しいのではないかと考える。保育士の確保がどういった状況なのか、現場の声をお願いしたい。

(委員)

保育士の皆さんは、自信と誇りをもって、保育の質を上げるため、一生懸命頑張っているところだが、実際の現場ではなかなか思い通りにいかないこともある。保育士になろうと思って就職した方の気持ちと現実とは、相当のギャップがあり、なかなか難しいところだ。学生も都会に出てしまい、岡山県に残ってくれないこともあり、岡山市、倉敷市では本当に保育士が足りない状況だ。総社市も足りない。育児休業が明けて入ってくる子どもたちを受け入れるため、4月当初から余裕を持った保育士を確保していくことはとても出来ない状況ため、何とかやりくりをしながら対応している保育所が圧倒的に多い状況だ。保育士は給料も低いといわれながらも、養成校が保育士の養成に対する考え方が極めて合っていると感じており、喜んでいるところであり、これからもよろしく願います。保育士が足りないというのは事実だ。

(委員)

資料1のP.4の「IV 子育て家庭をきめ細かくサポートする体制づくり」の「放課後児童クラブ実施か所数」について、50 ずつほど増加しており、市でも1 ずつ増えており、放課後児童クラブを利用したい児童が増えている状況だ。先ほど保育士の人手不足が議論

になっていたが、放課後児童クラブの支援員や補助員の確保についても非常に苦慮しており、ハローワークはもとより市の広報誌等で常時募集を行っている。特に夏休みは、児童数が一時的に増加するため、学生アルバイトで対応することとし、7月上旬に県内や隣接する福山市に対して募集を行ったところだ。放課後児童クラブにおいては、放課後児童支援員認定資格研修というのがあり、県では平成27年度から各年度500人、5年間で2,500人の養成を計画されているが、できるのであれば、受講者人数の各年度の増加をお願いしたい。また、県だけの判断では対応できないかもしれないが、受講資格について、資格の一つに高等学校卒業程度というのがあり、関係業務の実務研修なども必要となってくるが、例えば中学校卒業程度でも対応できるとか要件が変更できればありがたい。こうした認定資格を持っているということで、他の業種に逃げないなど、囲い込みができればと思っています。特に受講者数の増加をお願いする。要望であり、事務局からの回答は結構だ。

(委員)

岡山県では初年度から5か所で、毎年度支援員の認定資格研修を実施している。広島県では初年度は3か所で研修を実施していたが、足りないということで一気に7か所開校するといったドラスティックな動きがあった。岡山県においても、5か所、5年間で妥当なのかということ、残り2年間残している状況ではあるが、適正かどうか一度試算してもらってもよいのではないかと当事者としては感じるところだ。高卒以上という支援員資格の要件については、都道府県知事の認定の資格ではあるが、厚生労働省省令第63号「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」で規定されており、県で要件を緩和することは難しいと思われる。

(委員)

引き続き、検討してもらいたい。

さて、保育所で受け皿を作ってもらい、小学校に進学し、低学年になって預ける場所がないということになれば、また、同じことが二度繰り返されることになるため、併せてご検討いただきたい。

(柴田子ども未来課長)

放課後児童クラブの研修については、500人ずつ5年間だが、会場のキャパシティを上げられるところは上げ、定員100人のところを120人受け入れるなど、できるところはやってほしいと依頼をしており、柔軟に対応できるところはやっていこうと考えている。

<議題>

議題3 その他

「子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて」

(柴田子ども未来課長)

資料3に基づき説明

(委員)

私の方から1点、確認にさせてもらいたい。平成29年3月時点の集計で、10市6町村が見直しを検討しているとのことだが、保育の量の見込みが減少するところはあるのか。

(柴田子ども未来課長)

ない。すべて増加する見込みとなっている。

(事務局)

現状では、現行の計画と比べて増加するものについて、見直しを検討していくということで把握している。

(委員)

感想になるが、NPOの立場で言うと、協働から成果主義、インパクト重視へ社会が移行しており、それに伴い成果主義に対応できる場所とできない場所に二極化してきている。今日も、数字を並べて、成果を聞かせてもらったが、最近、ソーシャルビジネス系のNPOも増えてきており、伝統的なNPOとの違いをはっきり打ち出しているところもたくさんある。資料1のP.6の子どもの貧困において、就職も進学もしなかった子どもたちは数値に表れない。大学進学率は数値に表れるが、高校の中退について、中退をさせないよう頑張っているNPOについては、やめなかったということは数値上ででない。数値に表れないところを一生懸命努力しているNPOは成果主義にならない。レガシーギフトなど成果主義で資金を配分するような動きの中では、伝統的なNPOは厳しい状況だ。普通の子が普通に暮らせる社会福祉をやっているのは、資金が集まらない状況だ。説明を聞きながら、成果主義に対して一定の理解はできるものの、そこが一番悩ましい。数値化できないところをやるのがNPOではないかと考えている。

(委員)

資料2の保育所等の利用手続きについて、説明が逆のような気がする。保育士が足りないのは、どの市町村も同じだ。1人の保育士が15人の子どもたちを見ているが、子どもたちが6人であっても1人は必要だ。半分にするわけにはいかない。また、保育士が研修に行く際も、町としては研修に行ってもらいたい、その場合に代替保育士はどうするのかという話になり、よく問題となる。研修の際に短期で雇用できる保育士が、今後必要になるのではないかと感じている。

(委員)

奈良県では、大阪への人口流出というか、保育士流出が課題となっている。時給に換算すると200~300円、大阪の方が高いため、大阪へ保育士が流れてしまい、奈良県の保育士がいなくなってしまう。今後、岡山県内においても、岡山市、倉敷市で時給が高くなれ

ば、需要もあるわけなので、周辺市町村の保育士がそこへ流れてしまい、周辺地域での保育士不足が顕在化するのではないかと考えられる。そういったことも併せて早急に検討を進めてもらいたい。

今後、保育の量の変更が行われることになる。既に目標をクリアしている事業もあるが、これからは量ではなく、いかに質を確保するのかということが求められてくるのではないかと思う。例えば、100%の受診率となったとしても、質が高くなければ意味がない。保育についても、全員受け入れが出来たとしても、保育の質が高くなければ、本末転倒だろう。今後、量だけではなく質をどう検討していくかも視野に入れて、この審議会で議論していければと考えているので、御協力をお願いしたい。

以上